

## —応募方法・募集内容—

### 応募資格

- ① 満18歳以上の方（令和2年4月1日現在）
  - ② 阪神北地域に愛着を持ち、地域づくりに係る実践活動を行っている方、又はその意欲のある方（お住まいが阪神北地域以外でもOK）
  - ③ ビジョン委員会が開催する全体会や地域夢会議をはじめ、地域ビジョン実現に向けたグループでの実践活動（月1回程度）に参加できる方
- ※ただし、次の要件にあてはまる方を除きます。
- ・ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方（\* 成年被後見人・被補佐人、禁錮以上の刑に処せられその執行を終わるまでの人など）
  - ・ 県議会議員、兵庫県の常勤の職員（教育公務員特例法の適用者を除く）及び兵庫県において地方公務員法第28条の5第1項に規定する短時間勤務の職を占める職員

募集人員 **60名程度**

応募期限 **令和2年2月25日（火）【当日消印有効】**

### 応募方法

応募用紙（コピーでも可、ホームページにも掲示しています）に必要事項を記入の上、持参、郵送、FAX、メールにより阪神北県民局総務防災課まで提出してください（応募先は1ページに記載）。提出いただいた応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。

◆ 募集ホームページアドレス

阪神北 ビジョン委員募集 検索

[http://web.pref.hyogo.lg.jp/hnk01/10th\\_vision\\_bosyuu.html](http://web.pref.hyogo.lg.jp/hnk01/10th_vision_bosyuu.html)



### 主な活動内容

- ① 阪神市民文化社会ビジョン（地域ビジョン）実現に向けた、グループによる実践活動への参加
- ② 地域の将来について語り合う「地域夢会議」の企画・運営と地域ビジョンの普及啓発
- ③ グループの活動の発表会である「地域見本市」の開催 等

任期 **2年間**

令和2年4月1日～令和4年3月31日（2回まで再任可）

### 位置づけ等

- ① 「阪神北地域ビジョン委員」として兵庫県知事名で委嘱します。
- ② 委員としての地位を政治的、営利的、宗教的等のために利用してはいけません。
- ③ 委員活動により知り得た秘密を漏らしてはいけません（委員でなくなった後も同様です）。
- ④ 委員活動に対する報酬及び旅費の支給はありませんが、活動上の事故に備えるため「兵庫県ボランティア・市民活動災害共済」に加入（掛金は県が負担）します。
- ⑤ グループの実践活動に必要な費用について、県民局から活動資金の助成があります。

### 応募結果の通知

地域ビジョン委員審査会（有識者と県職員で構成）で選考を行い、応募者全員に対して令和2年3月末までに書面で結果を通知します。

## 募集案内

～阪神市民文化社会ビジョンの実現に向けて～

# 第10期阪神北地域 ビジョン委員募集

“ 私たちの地域は私たちの手で 皆さんが地域づくりの主役です ”

阪神地域のめざす将来像とその実現のための行動指針をまとめた「阪神市民文化社会ビジョン」。その実現に向けた取り組みを行う「阪神北地域ビジョン委員会」の第10期ビジョン委員を募集します。

地域づくり活動の輪を広げたい人、地域づくりのアイデアや意欲のある人、若者の皆さんも、一緒に阪神北の未来をつくっていきませんか。

（阪神北地域：伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町）

（第9期ビジョン委員の皆さんの“手”）

◆ 募集人数：**60**名程度

◆ 任期：**2**年間

令和2年4月1日～令和4年3月31日

◆ 応募期限：**令和2年2月25日（火）【当日消印有効】**

※ 応募資格や応募方法等の詳細は、このチラシの4ページをご覧ください。

阪神北地域ビジョンについては、ホームページもご参照ください。

阪神北 ビジョン 検索

[http://web.pref.hyogo.lg.jp/hnk01/n\\_hanshin/vision.html](http://web.pref.hyogo.lg.jp/hnk01/n_hanshin/vision.html)

### 【応募先・問い合わせ先】

〒665-8567  
宝塚市旭町2-4-15

兵庫県阪神北県民局  
総務企画室 総務防災課

TEL：0797-83-3119  
FAX：0797-86-4379

メールアドレス  
hanshinksom@pref.hyogo.lg.jp

# 「阪神市民文化社会ビジョン」ってなに？



「阪神市民文化社会ビジョン」は、市民の皆さんによって描かれた阪神地域の将来像であり、その実現に向けて、住民一人ひとり、地縁団体、ボランティア団体、NPOその他の民間団体、事業者などの多様な主体が、自ら取り組み、あるいは行政と協働して取り組むための行動指針となるものです。

阪神地域は、さまざまな地域づくり活動を市民が幅広く展開し、市民主導によるいわゆる「阪神市民文化」が形成されてきたという地域特性を踏まえ、基本理念を次のとおり決めました。

## ～ビジョンの基本理念～

多様で个性的かつ自律性にあふれた市民が「新しい公」の領域を担いつつ、行政がこれを支援する新しい枠組みのなかで、市民主体の幅広い社会経済活動が展開する“阪神市民文化社会”の創造

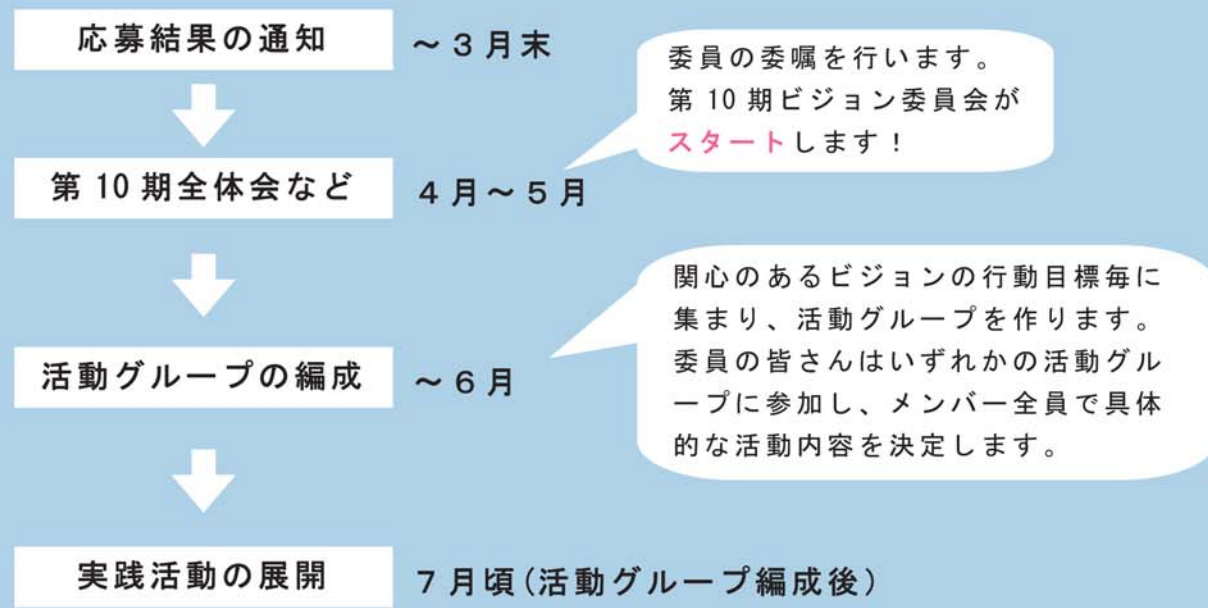
## 阪神市民文化社会ビジョン4つの行動目標

ビジョンの実現のために、4つの目標に基づいて活動します。

- 1 多様で个性的なライフスタイルを育むことができる社会をつくる
- 2 自律と協働による温かいコミュニティをつくる
- 3 自然と豊かに調和した安全・快適な都市環境を創造する
- 4 豊かさにとぎわいを創出する新たな阪神経済を展開する

行動目標

## 第10期「阪神北地域ビジョン委員会」の進め方



## 地域ビジョン委員の主な活動内容

### 地域ビジョン実現に向けた、グループによる実践活動への参加

阪神市民文化社会ビジョンの行動目標別に実践活動グループを作り、よりよい地域づくりに役立つ活動を実践します。



さまざまなイベントを通して、多世代交流の推進を目指します。



防災学習や講演会などを通して、安全・安心なコミュニティづくりを目指します。



都市部と農村部の両方から近い阪神北で、無農薬野菜の栽培を目指します。



里山文化の理解を深め、自然や環境を守り育てる方法を考えます。



地域の隠れた魅力の発掘と情報発信などを行います。



### 「地域夢会議」の企画・運営と地域ビジョンの普及啓発

広報誌を発行し阪神市民文化社会ビジョンの普及啓発を行うほか、地域課題や将来像について一般参加者と話し合う「地域夢会議」を企画・運営します。また、新ビジョンの策定に向けたフォーラム等に参画できます。



### 「地域見本市」の開催

様々な地域活動団体が参加する地域の文化祭を開催します。地域の良さを再発見することで、地域への愛着を深め、地域活動の担い手の発掘を目指します。



その他、委員全員を対象とした「全体会」(年数回開催)や各活動グループの正副代表等による「企画調整部会」(月1回開催)及び広報誌の作成等を行う「広報部会」を設ける予定です。

